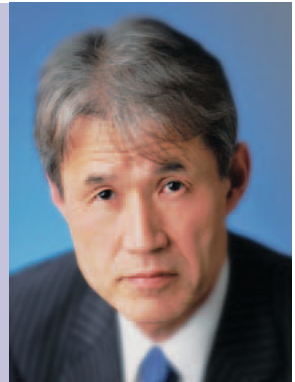


連結先行の進め方

ASBJ 委員長 にしかわ いくお
西川 郁生



本誌が読者の手元に届くころには、企業会計基準委員会（ASBJ）の個々のプロジェクトにおいて連結先行の適用をめぐる議論が活発になり始めるころと思われる。本稿において、連結先行の議論の経緯、ASBJの中でどのように議論されてきたかを振り返り、今後の議論のために整理をしておきたい。

連結先行の考え方

連結先行の考え方は、2009年6月に企業会計審議会から公表された「我が国における国際会計基準の取扱いについて（中間報告）」において、明示的に示された。その考え方は、連結財務諸表と単体財務諸表における会計処理は、連結のための修正（投資と資本の消去や内部取引と未実現利益の消去等）を除いて基本的に一致するものであるが、その厳格な適用を一時的に緩め、ASBJがコンバージェンスを加速継続するにあたって、単体財務諸表にはすぐにはコンバージェンスしにくい処理もあるだろうから、コンバージェンスが急がれる環境下で、連結でのコンバージェンスを優先して進めるという考え方と理解している。単体財務諸表においてコンバージェンスしにくい処理とは、既存の日本基準の処理が実務に定着し、日本の慣行、制度

との関係においても安定しているものが考えられる。その意味で、連結先行は、連単で会計の理屈の違いを対峙させるものと位置づけられない方がよいと思う。

連結先行の考え方を個々の会計処理に取り入れて基準開発を行うと、そこでの事象は、ある一時点をとれば連単分離と同じように見える。しかし、それは一時的なズレであるから、長い目で見れば連単一致すべきものといえる。ただ、例えば、連単の差異の年限を明示的に区切った場合のみ連結先行を認めるという枠組みとすると、融通が利かず、結局、コンバージェンスの加速に役立てるという所期の目的にそぐわなくなる場合も生じよう。ダイナミック・アプローチなどの言い方も使いやすさを前面に出すために生み出されたものと思われる。

どういう基準にどういう連結先行を行うかは、国内会計基準に携わるASBJが判断することとなる。会計基準を開発するプロセスそのものに連結先行が入る以上、それが自然な考えであろう。

連結先行の先例

連結先行の考え方が示されてからその適用例はまだないということになっている。包括利益

の単体財務諸表での表示について1年を目途に判断を留保したのは、連結先行とは考えていない。単体についての結論が出ていないという位置づけである。勿論、結論の先送りをせざるを得ない場合もあるかもしれないが、ここでいう連結先行は連単ともに結論が出た上で差異があることをいう。

実際には、連結先行に似た先例はある。ただ、この時は連結先行という考え方が認知されていなかったために、連結先行ではなく、別の説明によって差異を設けた。

それは、株式を段階取得によって子会社となった時の会計処理である。連結については、コンバージェンスの観点から、それ以前から保有していた株式を含め、子会社になった時点の時価ですべての保有株を評価し、資本連結仕訳に用いる。これに対し、単体では株式購入時点の原価の積上げという従来の処理としている。連結は、子会社という異なる状況になった時点ですべての保有株式を時価で評価しなおすのに対し、単体は実際の取得という事実を忠実に追いかけるという考え方である（子会社株式を一部売却して子会社でなくなった場合の保有株式の処理は、現在検討中の企業結合ステップ2において、上記と裏返し of 会計処理にすることが考えられる。）。

段階取得は、連結先行という明確な観念がない中での連単差異であり、あらためて連結先行と位置づけるべきという意見もあり得ようが、ラベルの貼り替えに注力するのは、基準開発の本筋ではないと考える。

包括利益会計基準

私ども ASBJ の包括利益会計基準の開発において、2009年12月の公開草案段階では、包括利益の表示は、ASBJ委員の意思確認による暫

定合意（1名が反対）を経て、連単同様に表示することとなっていた。これは、今回の議論は、これまで資本直入（正確には純資産直入）として、株主資本等変動計算書において示してきた評価換算差額（その他の包括利益の累計額）の変動（当期のその他の包括利益の発生消滅額）を、損益計算書の当期純利益に続く項目として表示し、その結果、包括利益をボトムラインとして表示しようという試みであって、この新たな表示方法と、当期純利益と包括利益の有用性の議論とは、別個のものと考えていた。表示だけの問題は、連結先行をあてはめるものではないと考えられた。

しかし、2010年3月に最終議決が近づいた段階で、包括利益を単体財務諸表に表示することへの反対論、あるいはこの段階でそれを決めることへの反対論が湧きおこった。この段階とは、包括利益の考え方がわが国で明らかとなっていない段階という趣旨であろう。おそらく当期純利益の有用性を低く見せる表示への反対という主張とも見える。連結はコンバージェンスとするとしても、単体財務諸表の意義が明確にならない限り、単体において包括利益を表示するという結論を出すべきではないという意見があった。その主張者にいわせると、包括利益の単体表示問題は、連結先行の議論の1丁目1番地ということになる。

結果的に、2010年3月の最終議決を断念し、単体での表示の議論を解決するために、連結先行に関する検討会を設置することとなった。

連結先行検討会

「上場会社の個別財務諸表の取扱い（連結先行の考え方）に関する検討会」と題し、ASBJでは、委員に加え、財務諸表作成者、利用者から若干名を加え、非公開で2010年4月から5

月にかけ、4回の意見交換を行った。そこでは、包括利益会計基準を含む6つのケースを想定して連結先行のあてはめに関する意見交換をした。それぞれについて、連結先行をした場合、しない場合の懸念を上げ、それらを比較した（後述する企業会計審議会では、連と単を一致ないし分離することに伴うコスト・ベネフィットを考慮するとしたが、これは検討会の懸念と同じ見方と考えられる。）。

また、連結先行とした場合の単体は、連単一致処理を任意に認めるべきかといった追加論点についても論点の提示を行った。これらの議論の中で、包括利益会計基準に関しては、単体の会計処理について1年を目途に結論を先送りし、判断を留保する方向性が浮上した。

しかし、検討会でこのような議論に入る前に、連結先行の前提として、連結財務諸表と単体はどう違うか、特に制度的に、金融商品取引法上、単体財務諸表はどう位置づけられるべきか明確でないと、連結先行の結論を出していくことができないという意見が作成者から出た。その意見には、制度的な議論を含むことから、企業会計審議会にその後の議論の場を移すこととなった。

企業会計審議会

企業会計審議会は、連結先行を巡って、2010年6月から8月にかけ3回の議論を行った。ASBJでは、検討会で取り上げた個々のケースでの検討を題材として6月の最初の議論のテーブルに載せたが、審議会は、個々の連結先行についての判断の方向性を出す場ではないということはASBJ以外の委員にも共有されていたと考える。

最終的に安藤企業会計審議会会長の会長発言によって取りまとめられているが、そこでは、

単体開示の簡素化の方向や国際財務報告基準(IFRS)の任意適用問題への今後の取組みを示しつつ、連結先行は基準策定のプロセスとしてASBJが行うとしている。また、産業界等のステークホルダーの声を反映すべきとの意見が紹介されているが、これに対しては、私の方から作成者、利用者、監査人等の関係者の意見を十分聞くことはもっとも重要であり、参考意見を積極的に聞きたい。同時に基準設定主体は厳格な独立性が求められるので、最終的な判断はASBJで的確に行っていく旨を発言した。その後、財務会計基準機構(FASF)萩原理事長から産業界を含む各ステークホルダーによるバックアップ強化のための方策を検討する発言がなされている。

今後の展望

国際会計基準審議会(IASB)は2008年秋に、金融危機に関連して一切のデュープロセスを省略して基準改定を行い、相当の非難を世界のステークホルダーから受けた。その後、IASBと米国財務会計基準審議会(FASB)は、金融商品に関連して金融危機諮問グループ(FCAG)というハイレベルな諮問グループを設置し、また、各基準ごとに各地でラウンド・テーブルその他のアウト・リーチ活動を行うようになっていく。そのような活動は一定の評価を得ているものとする。今後、ASBJが行う基準作りが難しくなればなるほど、関係者の意見が重要となろう。連結先行は、純粋に会計の理屈で結論が出せるものでもないため、関係者の意見を参考に、連結先行の根拠に幅広く納得感が得られるものにすることが必要と考える。